

経済産業省・国会議員

農事用電力料金の高騰に関する

要 望 書

令和5年1月25日

滋賀県土地改良事業団体連合会
国営農業水利事業滋賀協議会

農事用電力料金の高騰対策について

本県の約4割以上の農地は、琵琶湖などに水源を依存し、多くの電力を使用して、揚水ポンプで農業用水を確保しております。このため、農業水利施設の機器の省エネ型への転換、小水力・太陽光発電など再生可能エネルギーの活用、さらには日々の節水努力等により、省電力に懸命に取り組んでまいりました。

本年度は、農事用電力料金の燃料調整費の高騰により、約5億円で推移してきた本県の主な土地改良区の農事用電力料金の総額が約7億円になりましたが、地方創生臨時交付金をはじめとする国の手厚い御支援をいただき、何とか運営することができました。しかしながら、引き続き燃料調整費は高騰し、農事用電力料金は約2億円増の約9億円になる見込みです。来年度は貴省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、低圧で1kWhあたり7円、高圧で3.5円の支援をいただけること大変感謝しておりますが、本県の揚水ポンプ等の電力使用量の約7割が特別高圧を使用しており、支援が及ばないことを危惧しております。

土地改良区の電力料金は、農業者からいただく賦課金で賄われておりますが、農産物の価格低下に加え、肥料・資材等の高騰で苦境にある農業者に追加の負担をいただくのは困難な状況であります。

このような、農業者が構成員となる土地改良区の困難な状況を御賢察いただき、次の事項について、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

○農事用電力料金の急激な高騰による農業者の負担軽減を実現するため、農事用電力の特別高圧について、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」で、高圧と同様に「1kWhあたり3.5円の値引きを行う措置」の対象とされたい。

令和5年1月25日

滋賀県土地改良事業団体連合会
会長 家 森 茂 樹

国営農業水利事業滋賀協議会
会長 野 田 藤 雄